大阪市立大学

大学教育だより

RDHE 2020.3 No.17
Center for Research and Development of Higher Education

ロゴデザイン：吉谷ひかり

大阪市立大学
大学教育研究センター
〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138
（全学共通教育棟5階）
http://www.rdhe.osaka-cu.ac.jp/

これまでの記事は http://www.rdhe.osaka-cu.ac.jp/publication/ から読めます

大学教育だより No.17

Voice～学生の声 ● 法学部と医学部看護学科の学生交流と意見交換会
Campus Inquiry ● ウチの学部・研究科・センターではこんな教育を行っています！ 文学部・文学研究科／工学部・工学研究科／生活科学部・生活科学研究科
OCU Education News ● 市大教育ニュース！ 副専攻制度／OCUラーニングセンター（学修支援推進室）の紹介
Center Now & Human ● 大学教育研究センターの活動・研究・スタッフ紹介

アン ロゾ（Un roseau）No.21：縦書き部分

● 北村 昌史 先生（文学部・文学研究科） ● 村上 晴美 先生（工学部・工学研究科）

Voice ～学生の声

法学部と医学部看護学科の学生交流と意見交換会

── 社会保障法を学ぶ学生と看護学を学ぶ学生の交流 ──

法学部川村ゼミへの看護学科学生聴講

看護学学舎見学

法学部学生の附属病院カンファレンス・病棟見学

法学部と医学部看護学科は、キャンパスが杉本と阿倍野に分かれており、カリキュラムも大きく違いますが、大学生としてお互いの学びを知り、共通点や相違点から相互に学ぶ機会が設けられました。両学生の意見交換会は、2019年10月25日（金）に開催しました。また、この意見交換会に先立ち、お互いの普段の授業や実習も体験・見学し合うために、① 看護学学舎にて法学部の川村行論准教授の社会保障学のゼミの聴講、② 看護学学舎見学、③ 大阪市立大学医学部附属病院での、看護学科3年生の臨地実習（母性看護学実習）における学生カンファレンス見学や、産科病棟およびNICU・GCU病棟の見学なども行いました。

意見交換会には、法学部学生12名（2年生11名、4年生1名）、看護学科・看護学研究科学生10名（4年生6名、2年生2名、1年生2名、大学院生1名）が参加し、大学教育研究センターの飯吉弘子先生にも加わっていただきました。司会は、法学部の小柿、看護学科の玉上が担当しました。

Voice ～学生の声

法学部と医学部看護学科の学生交流と意見交換会

1. 互いの学びを見学した感想―学びの違い

1-① 法学部ゼミを聴講した医学部看護学科学生の感想

【看：A】僕は初めてゼミという形式の講義を受けたんですが、レジュメも先生が用意してくれてるのではなくて、学生が自分で作って全員に配って説明するという形がすごく新しいというか、僕たちに余りない形だなと思いました。視点の違いによっていろいろ議論ができるんだというのがすごく感じられました。

【看：B】私も、まず「ゼミって何やろ」というところから始まって、「こうやって机の形になってするんや」みたいなところからでした。

【看：C】私もゼミに初めて参加して、特にすごいと思ったのは、内容がとても難しいのに皆さん理解されて、自分のご意見を述べることによってその考えを深められていたことでした。その事例が本当に正しいかどうかを考えるのは、用語の正しい理解や本当の知識がないとできないと思うので、皆さんが日ごろから勉強されてゼミも頑張っているんだ、すごいなと感じました。

【看：D】医療法、健康保険法は看護師国家試験にも出るので丸覚えで勉強していたところがあって、医療法と健康保険法が何のためにあるのか、どのような規則のためにあるのかを、知ることができたのがすごくよかったし、これから働く上でもとても大切だなと思いました。

【看：E】医療行為も法律に基づいて行われているので法律についても頭に入れつつ、これから看護についてしっかり勉強していきたいなと思いました。

【看：F】法律を知らずに現場に出て働くのは怖いことなんだなと思いました。

【看：C】とくに、オペとかも一応刑罰で傷害罪になるというのがすごく印象深くて。だからこそ、看護としては医学的知識を持って、その根拠のもとに患者さんに対して処置などを行う必要があるから、その勉強はやっぱり深めないといけないんだと、改めて自分の学問についても学び直すことができました。

1-② 看護学科の実習・学舎見学や法学部ゼミに参加した法学部生の感想

【法：A】実習の講義室などに行き実際の現場で使う道具を見ることができて、貴重な体験でした。看護は、やっぱり人の命がかかっているからすごいことだって感じました。

【法：B】病院のNICUに行って、ふだん私たち法学部の人間は絶対入ることのない場所に入りました。実習中は、お母さんとかお子さんの状態から、今日はこういう課題があって、それに対してどういうアプローチをするかを日誌に毎日書くそうです。見せてもらったら、何かすごくぎっしり書いてあって、しかも1回書くだけじゃなくて、提出して赤ペンを入れてもらって、1日分が最初に書いたものから、修正版、再修正版、さらに再々修正版で最終となるのを見て、大変だと感じました（笑）。こんなに毎日すごいことをしているんだって。

【法：C】単にミスをしないだけじゃなくて、患者さんがもっとよくなるようにというプラスアルファを考える姿勢が、すごく新鮮で何か格好いいなと思いました。

【法：B】看護学科の友達から実習の忙しさはよく聞いてたけど、あんなに本当に現場に出て看護師さんと一緒に学生が実際に作業しているのを間近で見て、責任感がすごくあると感じました。患者さん側からしたら、学生だからといって対応の差が許されるということは絶対ないと思うので、学生のうちにあんなに責任感のあることをするのはすごい大変だなって思いました。

法学部だと、過去にあった事件をもとに議論しますが、看護は現実に起きていることとかこれから起きることについて対応しないといけないので、そこも違うなと思いました。

【法：D】法学部で扱う事件は、率直にいって私には直接関係ないと思うこともあります。今日ゼミで扱った保険医過剰請求の事例についても、私自身は保険医じゃないし……と思ったりもします。でも、看護は、自分の将来に直接かかわることを勉強している方が多いからすごい積極的で、すごく参考になりました。

【法：E】看護学科の皆さんは、これから人の命にかかわっていく仕事につくと思うんですけど、そういった仕事につくという覚悟や責任感がまずすごいなって思いました。

【法：F】自分は、講義で先生の話を聞くだけで受け身だったんですけど、皆さんの話を聞いて、自分の将来のこともっと考えないと、と思うようになりました。

【法：G】看護学科は看護師になる道しかないと思ってましたが、助産師さんとか保健師とか、ほかの選択肢もあると知って知識が深まりました。私自身、法学部というと「ああ、弁護士になるの」とよく言われるんですけど、実際は民間企業に普通に就職するつもりです。法学部と同じように、看護学科も、多様性のあるキャリアを積む可能性があるのをすごく感じました。

【法：H】今日、看護学科の皆さんの前で法学部のゼミをしてみた時には、法律を知らない人が聞いたら多分わからないだろうなと感じていました。実は僕もわからないことだらけで、関連する文献を何回も読まないと理解できないんです。

看護師さんが法律に触れる場面を想定して、法律を知らない人に理解してもらうことの難しさを実感しました。患者さんは人それぞれだし、その対応も違って当然ですよね。他方で、法律は一つで、決められた中で対応しなければならない。だから、実際には難しい問題だなと思いました。

2. 学びの共通性

2－① 学びの大変さの共通点

【法：B】看護の実習記録の大変さを聞いた後に、法学部のしんどさを語るなんてできないです（笑）。法学部っていうと条文を覚えていると思われるけど、全然覚えてないし、調べればいいだけやし。あえていうと、ゼミで判例を扱ったときに、やっぱり裁判なので、片方を勝たせるような結論を出す必要があり、心情的にはやるせなくなることがたまにあります。

【看：A】僕らも授業でペーパーペイシェントと言って、患者さんの事例を用いて何が必要かなというのを考えていくのがありますが、さっき僕らが受けたゼミで判例を使ってみんなで考えるのは、それと似ていると思いました。看護も、患者さんに対してすることに正解があるわけではなくて、人によって様々なアプローチがあるので、そういうところも共通する部分だと感じました。

【法：A】やはり、判例の分量の多さがしんどいです。理解するまで、何回も繰り返して読むし、読んでるうちに何か法律の条文が出てきたら調べる必要が出てきます。そういう作業の繰り返しなので、活字を見たくなくなることもありますね。あと、裁判なので、原告と被告の人間関係や互いの主張を把握し理解した上で、それに対して裁判所がどちらの意見をより妥当と言ってるかなど、今日のゼミで川村先生がされたように、図示できるようになるには時間もかかるし、しんどいですね。

【看：G】法学も看護学もどちらの分野も、結構専門用語が多くてわからない言葉がいっぱいあるけど、いろんな分野があって、自分の知らない分野がすごく深くて難しいなと思いました。
看護学科の受講科目は3回生の前期が多分一番多くて、大体1日に3～4科目受けます。それを落としたら後期の実習に行けないんで、絶対に落とせないというのは特徴的で、結構大変です。

2－② 簡単に白黒つかない学びのあり方と多様な解

【法：F】僕はもともと数学が好きで理系的で、白黒はっきりしたいタイプなんです。でも、判例とか読んでると「結局どっちやねん」みたいなことが多いし、判例ってぼやっと書いててどっちとも解釈できるような文言があります。だから学者や学説がいっぱいあって、どの学説をとるかも結局はその人の解釈次第で、その時々の解釈次第なので、次に同じような裁判があっても違う学説をとったりもするので、そこは勉強してて何かもどかしいと思うところはあります。

【小柿先生】法学部での学びでは「事例問題を解いて、これについてどうなりますか」という問われ方が多いですね。でも、結論はどちらでもよい。例えば、今日の事例でも、認めても認めなくても良いということがあります。結論よりも、むしろ結論に至るまでの過程がどれだけ説得力があるかが成績を左右します。看護学科ではどうですか。

【看：G】正解は大体あるんじゃないかと思います。

【玉上先生】国家試験とかはね。でも、さき程の話にも出ていましたが、患者さんに対してすることに正解があるわけではなくて、人や状況によってさまざまなアプローチがありますね。

3. これからのキャリア・就職先と今回の座談会を振り返って

【法：F】今まだ学生気分で、インターンに行っていても全然働くっていう意識なかったんですけど、看護学科の方の責任感のある過去の話とか志望理由とか聞いて、自分のことも振り返って、もっと働くことを考えたいと思いました。

【法：G】最近は、公務員試験の勉強がつらくて、遊びたいとばかり思ってたんですが、看護の方々が意欲的に勉強してるのを見て、自分も頑張ろうかなと思い直しました。

【看：F】法律関係の仕事をしてる父がよく話してくれたけど正直よく分からなかったのが、実際の勉強内容を聞いて資料を見て、父の仕事に親近感がすごく湧いたし、もっと興味を持って色々なこと知っていかないと、と思いました。

【看：G】全然違う学部の人と関わることができて、本当に視野が広がったなと思います。あと、自分が当たり前のように参加してやらせてもらってきた実習や練習が、どれだけ素晴らしいことかを改めて実感しました。

【看：C】私も「法学部って何してるんやろ」って感じで最初参加して、ゼミの資料を見て、「堅苦し過ぎて何かわからへん」と思ったのですが、法学部の皆さんみたいに自分がこれをしたい、と選んでやっているのはすごく素敵だと思いました。私は看護という選ばれた１本の線を歩いている感じでいたのですが、自分のしたいことができたらすごくいいなと感じています。

【看：H】今回、ゼミに初めて参加できて、何か大学生らしくできたと思って嬉しかったです。やはり難しい内容を勉強されてるなって思ったのと、こういう人たちが公務員になるんだと思ったら、すごいと思いました。

【看：院生Ｉ】学生時代、他学部の学生と交流する機会がなくて、法学部といえばみんな弁護士になると思ってたんで、自分も視野を広げる機会になりました。助産師として8年ぐらい経験がありますが、社会保障やお金のことなど本当に知らなくて。保健師助産師看護師法という法律に基づいて許されている行為もあり、そういう点では全然別の分野だと思うことでも、つながってるところはあると実感することができました。ありがとうございました。

［参加教員の感想］

普段あまり接点のない学生同士が、互いの学びについて意見を交わす姿をみて、教員としても大きな刺激を受けました。（小柿）

今回の交流会で学んだように、これからは知らないことを自ら探求し続けてほしいと思います。（玉上）

文責：大学教育研究センター兼任研究員　法学研究科　小柿 徳武
大学教育研究センター兼任研究員　看護学研究科　玉上 麻美

これまでの記事は http://www.rdhe.osaka-cu.ac.jp/publication/ から読めます

Campus Inquiry

ウチの学部・研究科・センターではこんな教育を行っています！

文学部・文学研究科

コレはすごい！ 文学部教育の最前線

人間と文化・社会のあり方についてさまざまな視点から迫る教育を実践している文学部・文学研究科では、常に新しい教育へのチャレンジを続けています。その中から、近年の新たな取り組みについて3点を紹介します。

合宿を通じた新入生オリエンテーション！「新入生歓迎キャンプ」を実施しています。

2016年度より、文学部の公式行事として4月上旬の週末に国立淡路青少年交流の家において、1泊2日の新入生歓迎キャンプを行なっています。キャンプの内容は、文学部の学生と教員で組織されている「教育促進支援機構」の運営スタッフである在学生が中心となって企画したもので、新入生が、他の新入生や在学生、教員との交流を促し、大学での学びや学生生活について知ることにより、これからの4年間を大学生活を前向きな気持ちでスタートできるようなプログラムが用意されています。キャンプ中は、教員や在校生の体験談プレゼンや、ワークショップ、フリートーク、班対抗クイズ大会、スポーツレクリエーションなど盛りだくさんの内容で、それらを在学生が中心となり、教員や事務職員がサポートする形で運営されています。参加は任意ですが、例年3分の2以上の新入生が参加しており、彼らにとっては大学生活を体験的に知る機会となり、また企画・運営を担う在学生にとっても主体性を養う機会となっています。

社会に開かれた学びの場をつくる！社会人向け履修証明プログラム「大阪文化ガイド＋講座」を開講しています。

2015年度より、一般の学生だけでなく、地域の皆さん、特に地域でボランティアガイド等として活躍している方々を対象に、広く大阪の歴史や地理、観光に関する科目を開放し、大阪の歴史や文化に関する知識をより深めていただいたり、ガイドスキルの向上を目指していただくプログラム「大阪文化ガイド＋（プラス）講座」を開講しています。これは文学部の教員が担当する全10科目のうち4科目以上を履修・合格することで修了認定を行なう、学校教育法に定める履修証明制度を利用したものです。本講座の最大のウリは、現地実習を伴う少人数ゼミです。英語による観光ガイドの現地実習や、歴史学や地理学の第一線の研究者の解説を伴った現地視察、まち歩きコース案のプレゼンテーションとディスカッションなどの実践的な学びが、自らの活動を振り返り、学問的な視点から捉え直すことを導きます。また若い学生にとっても、社会人受講生たちとの交流が大いに刺激になっています。例年さまざまな地域から10名前後の方々を受け入れておりますが、大変好評を博しています。

教育・研究・社会貢献の成果を広く発信する！文学部独自企画による学問の祭典「オープンファカルティ」をグランフロント大阪で開催しました。

本学ではオープンキャンパスを8月に実施していますが、文学部では学部の資源を広く受験生をはじめとした社会に発信するイベントとしてオープンファカルティを独自に企画し、大阪の玄関口に位置する梅田のグランフロント大阪にて開催しました。これまで2016年と2018年に2回（各11月）開催し、前者は「文学部の逆襲」、後者は「《知》の博覧会　文博」というキャッチコピーのもと、文学部教員による公開授業「市大授業」や、大学院生の研究発表会「大学院研究フォーラム」、文学研究科出身の若手研究者の企画によるシンポジウム、在学生による学生体験談ミニプレゼンのほか、入試説明会の実施や個別相談ブースの設置など、文学部の総合力をPRすると同時に、文学部のさまざまな学びへのアクセスについてサポートしました。なおオープンファカルティを実施しなかった年にも、入試説明会と同時に大学院研究フォーラムを開催するなど、大学院生の研究成果を広く一般向けに紹介する機会を設けています。

文学研究科　准教授　全学FD委員会委員
天野　景太

学部研究科 教育・FD 紹介

Campus Inquiry

ウチの学部・研究科・センターではこんな教育を行っています！

工学部・工学研究科

「世界で活躍する理系人材育成プロジェクト」始動

工学研究科では女性研究者支援室の協力を得て、2018年にアメリカ合衆国のWisconsin大学Madison校（以下、UW-Madison）College of Engineeringと、教員と学生の相互交流に関する覚書（MOU：Memorandum of Understanding）を交わしました。これを契機に、工学研究科長がリーダーシップをとり、工学部6学科から国際経験豊富な教員各1名を選出し、海外研修プログラムの設計・運営にあたるUW-Madison国際交流プログラム作成WGを組織しました。WGでは海外研修プログラムのねらいや効果について議論を重ね、語学力の向上だけでなく、世界で活躍できる人材像の具体的なイメージが醸成され、参加者自身の将来像や目標を明確にするといった効果を期待してプログラムを設計することが決まりました。

約1年間の準備期間を経て、本年度より理系学生向けに「ものづくりとイノベーション」をテーマとした研修プログラムの提供を開始いたしました。本プログラムは2週間の現地研修と事前事後学習により構成され、現地研修の内容については、WG委員からUW-Madisonの担当者に要望を伝え、コーディネートをお願いしました。UW-Madisonはイノベーションやものづくりを支援するMakerspace（学生の自主的なものづくり活動を支援するための最新設備がそろい、技術サポートスタッフが常駐する施設）などの環境整備が進んでいるため、こちらからはMakerspaceを活用した特徴的なプログラムにしたいと要望を伝え、現地研修内容が決定しました（表1）。語学習得だけでなく、イノベーションの勢いを実感でき、知的好奇心を刺激される内容となっています。

表1 プログラム概要

目的：参加者は現地研修（合計60時間）を体験し、国際的に活躍する人材への動機付けを高めることで、学習意欲の向上、ものづくりに必要な創造力を養う。
① 事前学習：語学研修20回×100分（本條勝彦 工学研究科特任教授） ② 現地研修（合計約60時間）の内訳： A）語学専門教員による英語でのコミュニケーションスキル向上（約30時間） B）専攻にとらわれない多様な最先端の研究開発に触れるLab・工場見学（約6時間） C）Makerspaceでのものづくり体験、デザインチャレンジWorkShop（約12時間） D）「ものづくりとイノベーション」を題材に英語でのプレゼンテーション（約3時間） E）米国の文化に触れる博物館見学など（9時間） ③ 事後学習：報告会の企画・実施、TOEFL受験

2019年4月に行われた選考面接を経て、研修のプログラム1期生となる本学の理系（理・工・生）学生12名の参加が決定しました。学部学科は様々で、学年は学部1年生から大学院修士課程の1年生まで、学習意欲に燃え好奇心旺盛な男性7名、女性5名が集まりました。5月末に開講式を行い、初顔合わせがありました。6月からは事前学習として、UW-Madisonで博士号を取得され、本学大学院で「科学英語」を担当されている本條勝彦先生による熱血指導が始まりました。事前学習の目的は、（1）積極的に英語でコミュニケーションをとる習慣を身に付ける、（2）英語を「使える化」するための学習方法を理解し習得する、（3）講義の基本的な構成や表現を理解するとともに、英語プレゼンテーション、ディスカッション、Q&Aの技術・表現を習得する、（4）理系に必要な英語表現・語彙の基本を習得すると設定しました。この全20コマの事前学習のおかげで自信をもって現地研修に臨めたと思います。

学生の意欲が最高潮に達した9月、いよいよ現地研修スタートです。参加者らは9月14～29日の2週間、UW-Madisonのスタッフの手厚いサポートのおかげで、非常に密度の高い充実した毎日を送ることができました（写真1）。最終日のClosingセレモニーでは学生3名が感謝を伝えるスピーチをおこない、現地スタッフからの惜しみない称賛と修了証書が贈られました。帰国後は、あわただしく後期セメスターが始まりましたが、学生らが分担して報告会準備をおこない、銀杏祭のイベントのひとつとして研修内容のプレゼンテーションを行いました。プレゼン終了後、プログラム全体を通じて積極的な姿勢で取り組み著しい成長がみられた学生に対して、優秀学生賞（4名）と最優秀学生賞（1名）を授与しました。

写真1 Makerspaceのスタッフと研修プログラム参加者および付添教員

参加学生を対象にした事前事後アンケートでは、主体性、協調性、異文化理解、知識教養などすべての項目でポジティブ効果が確認され、WG委員も大きな手ごたえを感じました。次年度以降もより良いプログラムに育てていく予定です。なお、本プログラムへの参加費用は基本的に学生の自己負担となりますが、費用の一部は夢基金や各学部同窓会から援助が受けられます。また、次年度からは工学研究科独自のスカラシップを新設し、学生の海外研修参加意欲向上に努める予定です。

最後に、常に学生のモティベーションを高めて下さった本條先生と、本プログラムに資金的な援助を頂いた大阪市立大学夢基金、および工学部、理学部、生活科学部の同窓会のお力添えに心より感謝を申し上げます。

工学研究科 教授　鍋島　美奈子

学部研究科 教育・FD 紹介

ウチの学部・研究科・センターではこんな教育を行っています！

生活科学部・生活科学研究科

生活科学部人間福祉学科１回生向け社会福祉学の取り組み

生活科学部人間福祉学科では、学士課程教育を通して、人口構造や社会構造の変化、地域社会の変貌にともなって生起する現代の生活課題を正確に把握し、多様で深刻な個人及び地域の課題に対応できる、理解力、洞察力、実践力、指導力、解決力および品性を兼ね備えた人間の養成を目的に教育を行っています。

授業の概要

私が担当する１回生を対象とした社会福祉学は、社会福祉士として社会の課題に取り組むために必要な、ソーシャルワークの概要、人の尊厳、人のニーズとそれに対する援助、基本的なコミュニケーション方法や地域への関わり方について学ぶことで社会福祉の実践に必要な基礎的知識を修得することを目指しています。全14回の授業では、全ての回において３～４種類の課題を設定し、ペアまたは３人一組のグループで取り組みます。主に教室内で実施できるロールプレイや事例検討を行いますが、時には教室の外で課題に取り組むこともあります。各課題に対して、① 個人ワークによる基礎的知識のインプットや援助計画の立案、② ペアまたはグループワークによる実践と討議、③ 個人ワークによるリフレクション（振り返り）を行うことで、出席者全員が主役となり、学生それぞれの個性やペースに合わせた気づきができるよう配慮しています。

授業の一場面

社会福祉士の業務の一つに、日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスの提供があります。一回生を対象としたこの授業では、その入門編として、学生それぞれが自身の日常生活を振り返り、『もしその日常生活が大きく変わったら』について考える課題を多く設定しています。この授業で扱う日常生活では、衣食住に加えて学業や交友関係、得意なこと、苦手なこと、通学等身近な話題を取り扱います。

授業の一場面として、第５講目の『人を援助する』をご紹介します。大学構内で実施可能な課題として、『もし今両眼の視力を失い大学構内を歩くことになったとすれば、どのような援助が必要か』について考えました。具体的な流れとしては、① 個人ワークとして、『何に困りそうか』『どの様な援助があれば安心して歩くことができるか』をそれぞれが考えます。② 次に、ペアワークとして学生が考えた方法によりアイマスクを装着したペアを誘導して大学構内を歩きます。手を引く者、声掛けのみで誘導を試みる者、背中に手を添える者等援助方法は様々です。③ 教室に戻り、視覚障がいを持つ人への援助方法に関する基礎的資料を各自で確認し、うまく援助できたこと、できなかったことをペアで確認します。

④ 援助のキーポイントとなる口頭による説明については、追加の課題としてパズル作成も行いました。資料で援助のポイントを確認し、理解したつもりでも眼を閉じたペアを誘導してパズルを完成させることは容易ではありません。

学生の気づき

授業後の振り返りには、「ペアから５ｍくらい進んだら左にちょっと曲がると言われてイメージしやすかった」「援助をするときには、自分が思っている以上に相手の立場を想像しなければいけないと感じた」「ゆっくりと丁寧に順を追って説明することで初めて人に伝わるのだと思った」との学びや、中には配布資料には書かれていない「援助している時に相手に注意を向けすぎて対向者にぶつかっていることがあった。援助している時こそ視野を広く持つ必要がある」といった周囲への配慮、「援助している時は自分の誘導が伝わっているか不安だった。その度にペアの人がはい、わかりました。と返事をしてくれたので、援助している私も安心できた」といった援助者と被援助者の関係形成にまで気づきを深めた学生もいました。

社会の課題に絶対解はなく、状況に応じた最適解を模索し続けるしかありません。今後も多様な課題に対処できるよう、学生それぞれの知識や経験、知恵、個性を尊重した気づきの多い教育ができるよう工夫してまいります。

生活科学研究科　准教授　鵜川　重和

学部研究科 教育・FD 紹介

市大教育ニュース!

大阪市立大学　副専攻制度

大阪市立大学では、主専攻（それぞれの学部・学科で修める単位）に加えて、さらに広く、深く、自発的な学修をすすめたいと考える学部生を対象に、副専攻を設立しています。① 学習余力と意欲と能力があり、② 主専攻と副専攻を両立でき、③ 各副専攻が求める要件を満たすことができれば、学部を問わず履修することができます。

各副専攻の履修の仕方や、注意事項などの詳細については、入学手続き書類に同封されている「副専攻ガイド」をご覧ください。

GC（Global Communication）副専攻

- **目的：**不確実な社会で生き抜くことのできる語学運用能力とグローバルマインドを涵養する
- **キー演習：**GC総合演習１／２／３
  ※１年次後期～２年次開講
- **海外研修：**GC_Int（GC副専攻専用カナダ・ビクトリア大学語学研修）
  ※２年次前期、９月実施予定
  ※成績優秀者・語学運用能力上位者には研修費支援制度あり

CR（Community Regeneration）副専攻

- **目的：**大阪を拠点として、変化し続ける地域・社会の問題を解決するとともに、その発展に貢献できる人材を養成する
- **キー演習１：**地域実践演習（GATSUN）
  ※１・２年次向け
- **キー演習２：**アゴラセミナー Ia／Ib／II
  ※２年次以降向け

HR（Human Rights）副専攻

- **目的：**グローバル化する社会において、多様な人々と互いを尊重しながら協力・協働できるリーダーを育成する
- **キー演習１：**ワークショップと講義で学ぶ人権基礎講座
  ※１年次以降向け
- **キー演習２：**人権問題研究演習 Ia／Ib／II
  ※２年次以降向け

OCUラーニングセンター／学修支援推進室（2020年４月からは教育開発支援室）では学生の皆さんの自主的な学修を専門のスタッフがサポートしています。

学修相談

- レポートってどう書くの？
- グループワークってどうするの？
- 自主的に学べって言われるけど、どうすればいいの？

相談受付時間：平日10時40分～17時10分

数学相談

- １年生の必修科目を中心になんでも！
- 基礎力をしっかり身につけたい
- 今日の授業でわからないところがあった

（担当：数学研究所博士研究員）

試験前には行列ができるほど人気!?

英語学修支援

- 自分で書いた英語のライティングの課題を基に、個人指導で弱点克服したい
- 自分の実力を知り自分の目的に合わせた学習方法を知りたい

自分のペースで実力を上げたい…でもどうやって？

教育と学修支援のためのセミナー企画

- レポートのいろは
- 市大生の井戸端会議～期末試験対策編
- 討論のいろは
- 数学何でも相談会　etc.

学生による学生のためのイベント！

OCUラーニングセンターに来れば、「学びのTips」が多数用意されています！

- 先生への質問や相談の仕方
- OCU指標について
- レポートの書き方
- 数学理解度チェックシート　etc.

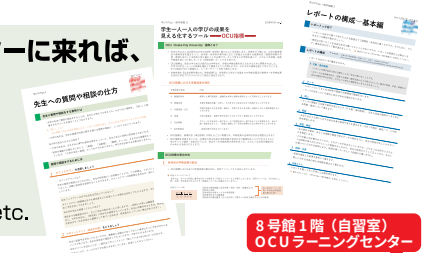

学修支援推進室（2020年4月からは教育開発支援室）
【場　所】全学共通教育棟1階 815教室隣
【開室時間】平日 9:00~18:00
【連絡先】06-6605-2906

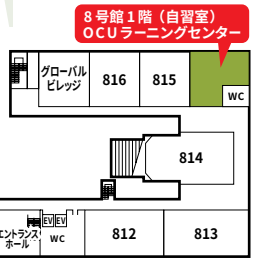

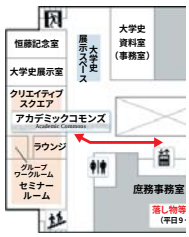

Ma-NAVI（まなびば）場

「学情」６階のアカデミックコモンズ内にも関連する学習スペースがあります。

Center Now & Human

大学教育研究センターは「こんなこと」に「こんなメンバー」で取り組んでいます!

FD（Faculty Development）活動

（1）FD研究会（年1回）

FD研究会は、大阪市立大学における教育の向上を図るための学内外の教育改善・FDの取り組みの紹介や、本学の教育のあり方に関する全学的な情報共有や議論を深める場として設定されています。例年、100名前後が参加してきた大きな研究会です。2019（令和元）年度、第17回の全体テーマは「本学の学修成果保証スキーム・教学IRの現状と課題② ― 部局での内部質保証の取組」でした。

（2）教育改革シンポジウム（年1～2回）

教育改革シンポジウムは、大学をめぐる多様な課題について、大学内外の情勢を鑑みながら全学的に考えを深めることを目的に開かれています。2019（令和元）年度は、第27回全体テーマ:「第3期認証評価と大学の教学IR・教育改善 ― 他大学の経験に学ぶ」講演題目:「立命館大学における内部質保証の取り組み ― 第3期認証評価の経験をふまえて」（講師:立命館大学 鳥居 朋子先生）でした。

（3）FDワークショップ・大学教育研究セミナー（年数回）

FDワークショップと大学教育研究セミナーは、ワークショップ形式またはラウンドテーブル形式等をとり、主に学内の参加者間で授業デザイン事例など教育実践事例や大学教育に関する研究活動の成果の紹介とそれらについての意見交換を行う場として設定されています。

研究成果の発信と広報

（1）大阪市立大学大学教育研究センター紀要『大学教育』

主として本学の教育に資する研究成果の発表の場として、学内はもとより全国から投稿を募り、年に1～2回発行する査読付き学術雑誌です。センターのFD活動・研究活動の報告の場でもあります。

（2）大学教育だより & Un roseau（アン ロゾ）ほか

本学の学生・教員および学外の方々に、総合大学である大阪市立大学における様々な教育の取り組みと、学生の学びの様子や可能性を知っていただくための教育広報誌『大学教育だより』と、本学での学びの道しるべとしての全学共通教育総合教育科目ガイドブック『アン ロゾ』を、2006年度から合冊発行し広く学内外に配布しています。また、『新入生のための学びのスタートガイド』も発行しています。

センターが関わっている研究活動

（1）学修の評価に関する研究

本学で学ぶ学生・院生の学修成果の状況を把握し、教育のさらなる充実や改善につなげていくために、学士課程・大学院課程の在学生と卒業生・修了生に対するアンケート調査やインタビュー調査などを実施しています。調査結果は、報告書にまとめたりFD企画で発表したりして学内での共有にも努めています。また、成績評価結果をもとに学生一人ひとりが何を身につけてきているのかを自身のキャリアデザインも踏まえて把握できる仕組みであるOCU指標の開発にも協力しています。

（2）教育実践・カリキュラムの開発と評価に関する研究

①学修支援推進関連:学生の能動的学修を促進するための支援を行う学修支援推進室（通称:ラーニングセンター）において、自主学修補助教材やTA・SA育成プログラムの開発研究、アクティブラーニング型授業開発支援およびOCU指標を用いた学修支援に関する研究等を行っています。

②大学院共通教育関連:大学院の研究科を超えて履修可能な大学院共通教育科目の制度立ち上げや構築にこれまで関わってきました。現在は、大学院共通教育科目のキャリアデザイン系の講義・演習科目等の開発と提供を行っています。

③学士課程における横断型教育プログラム関連:「大学での学び」への円滑な移行のために行われる初年次教育（学士課程導入教育科目など）の全学的質保証に関わる仕組みづくりへの協力や、全学共通教育における初年次教育関連科目の提供を行っています。2015（平成27）年度より発足している副専攻プログラム（Community Regeneration副専攻、Global Communication副専攻）の質保証（評価のあり方研究など）にも協力しています。

（3）本学の教育改善・FDに関する調査研究

本学では、FD（ファカルティ・ディベロップメント）を、「学生が真に学べるように質の高い教育を維持し一層向上させるための、構成員全体（教員・職員・学生）の自律的で組織的な取組」として捉えています。センターでは、全学の教育改善・FDを企画推進するとともに、近年急速に活発化している各学部等部局での教育改善・FDの取組への協力支援も行っています。また、本学教員の教育・FDの日常的活動状況や意識の調査・分析を定期的に行うとともに、集まった教育実践事例を教員相互で活用し合えるWEBデータベースも開発し公開しています。

（4）その他、学内の教育研究・教育改善・開発ニーズに基づく研究

上記以外に、学内ニーズに基づく各種調査・研究活動も行っています。

①入学者追跡調査の実施および入試選抜方法や入学後の教育改善に関する研究、②全学と学位プログラムごとの3ポリシーの点検・改訂支援、③教育評価方針と計画の策定支援、④本学の教学IR等、教育の内部質保証システムの構築支援、⑤ポストドクター向け大学授業実習制度の開発・実施協力、⑥博士・修士人材向けキャリア形成支援の開発・推進など。

AP事業（2016年度～）の推進を支援しています!

AP事業とは…、文部科学省補助金事業「大学教育再生加速プログラム」のことで、高校や社会との円滑な接続のもと、入口から出口まで質保証の伴った大学教育を実現するため、先進的な取組を実施する大学等を支援することを目的とした事業です。大阪市立大学では、テーマⅤ（卒業時における質保証の取組の強化）で「OCU指標とその活用スキームによる学修成果の質保証」の取組が採択されています。OCU指標の開発や学修支援推進（通称:ラーニングセンター）の運営等を初めとして同事業にセンターも協力・支援を行っています。今年度が同事業の最終年度ですが、その持続的展開のあり方の検討にも参画しています。

大学教育研究センター紹介

RDHE Osaka City University Center for Research & Development of Higher Education

大阪市立大学 大学教育研究センター

大阪市立大学 大学教育研究センターは、大学を取り巻く新しい環境の中で、社会の進路を見据えた大学教育のあり方を実現することを目指して研究と開発をすすめるために設立されました。

以下の運営体制（左図）のもと、３本の研究の柱を基本に据えつつ相互に強く関連をもつ各種プロジェクト（右図）に取り組んでいます。

大学教育研究センターの研究

大学教育研究センターの運営体制

所長　教育・学生担当副学長

大学教育研究センター
副所長（専任研究員）・専任研究員・兼任研究員

教学・FD部門	評価部門	調査・研究部門
全学FD 横断型教育	学修評価 大学評価	調査研究 教学IR

大阪市立大学大学教育研究センター規程第３条（事業）

(1)大学教育に関する**研究、調査、企画、提案、及び提言**に関すること
(2)大学教育に係る**点検、評価及び改善**に関すること
(3)**教育方法の開発、教育・学修支援**及び**全学的FD推進の支援**並びに**各部局等へのFD支援**に関すること
(4)**その他**前条の目的を達するために必要な事項
（平成31年４月1日から施行。）

高等教育の制度やその役割についての研究
（1）学士課程教育システムのあり方
（2）学生相談・学習相談システムのあり方
（3）社会における大学のあり方
（4）生涯学習社会における大学のあり方

全学的FD活動 各種研究プロジェクト

カリキュラム・教育方法の開発に関する研究
（1）学士課程のカリキュラムおよび教育方法の開発
（2）初年次教育カリキュラムのあり方
（3）授業改善支援システムのあり方

大学教育の評価および教員評価のあり方に関する研究
（1）大学教育評価のあり方
（2）大学教員評価のあり方
（3）FD活動のあり方

大学教育研究センタースタッフの紹介（令和元年（2019）年3月現在）

■所長

橋本 文彦
副学長

■専任研究員

大久保 敦
副所長 大学教育研究センター教授
研究分野：高校大学の接続／科学教育／古植物学

飯吉 弘子
大学教育研究センター教授
研究分野：社会における大学のあり方に関する研究／教育学／大学教育史

西垣 順子
大学教育研究センター准教授
研究分野：大学教育の評価に関する研究／教育心理学

平　知宏
大学教育研究センター准教授
研究分野：データに基づく教育改善／認知科学

■兼任研究員

小柿 徳武
法学研究科教授

福島 祥行
文学研究科教授

川野 英二
文学研究科教授

水野 寿朗
理学研究科講師

谷口 与史也
工学研究科教授

金 大貴
工学研究科教授

大西 克実
工学研究科准教授

金子 幸弘
医学研究科教授

永村 一雄
生活科学研究科教授

玉上 麻美
看護学研究科教授

■事務局

岡崎 哲子
教育推進課長

竹澤 直之
教育推進課係長

大谷 敏恵
教育推進課員

編集後記

今年も、本学の教育広報誌『大学教育だより』と全学共通教育総合教育科目ガイドブック『アン ロゾ』を合冊発行しました。

『大学教育だより』「VOICE」欄では、普段は相互に学びの様子を知る機会の少ない、法学部社会保障法専攻と医学部看護学科の学生の皆さんが、互いのゼミ発表や病院実習・病棟・学舎などを見学し合ったうえで座談会を行いました。数多くの学問があり、多様な学生が学ぶ総合大学では、学びのあり方も多様です。この企画は、そのような多様性のある総合大学という場を存分に実感し、自らの学びを振り返ってもらおうと企画しています。その他、部局の教育紹介として今年は、文／工／生活科学部・研究科の特色ある教育の取組の紹介を、市大ニュースでは、副専攻制度やOCUラーニングセンターでの学修支援の取組の紹介も行っています。

『アンロゾ』は、文学研究科の北村先生と、工学研究科の村上先生が、大学での学びのあり方について語りかけて下さっています。

新入生を初め在学生の皆さん、先生方、学外の方々が、本学の教育・学修の多様な取り組みについて知る機会や、大学での学びの道しるべにしていただければ幸いです。（飯吉）

編集委員：飯吉 弘子・小柿 徳武・玉上 麻美